

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成31年2月28日(2019.2.28)

【公表番号】特表2018-511961(P2018-511961A)

【公表日】平成30年4月26日(2018.4.26)

【年通号数】公開・登録公報2018-016

【出願番号】特願2017-541634(P2017-541634)

【国際特許分類】

H 04 W	72/04	(2009.01)
H 04 W	48/14	(2009.01)
H 04 W	16/28	(2009.01)
H 04 B	7/0456	(2017.01)
H 04 W	48/10	(2009.01)

【F I】

H 04 W	72/04	1 3 6
H 04 W	48/14	
H 04 W	16/28	1 3 0
H 04 B	7/0456	1 0 0
H 04 W	48/10	

【手続補正書】

【提出日】平成31年1月18日(2019.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(UE)におけるワイヤレス通信のための方法であって、

前記UEにおいて第1の信号を受信するステップであって、前記第1の信号が、システム情報が前記UEによって要求されるべきかどうかの指示と、前記UEによってシステム情報に対する要求を送信するための指示とを含む、ステップと、

前記UEにおいて、前記指示に従ってシステム情報を取得するステップと、  
を備える、方法。

【請求項2】

前記第1の信号を受信するステップが、

マッシブ多入力/多出力(MIMO)ネットワークにおけるプロードビーム動作の一部として前記第1の信号を受信するステップ、または、

非マッシブ多入力/多出力(MIMO)ネットワークにおけるプロードキャスト動作の一部として前記第1の信号を受信するステップを備える、

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

システム情報が取得されるべき1つまたは複数のサービスを特定するステップをさらに備え、

前記システム情報を取得するステップが、前記指示に従って、前記特定された1つまたは複数のサービスのためのシステム情報を取得するステップを備える、

請求項1に記載の方法。

【請求項4】

ワイヤレス通信のための方法であって、

基地局から第1の信号を送信するステップであって、前記第1の信号が、システム情報がユーザ機器(UE)によって要求されるべきかどうかの指示と、前記UEによってシステム情報に対する要求を送信するための指示とを含む、ステップと、

前記基地局から、前記指示に従ってシステム情報を送信するステップと、  
を備える、方法。

#### 【請求項 5】

システム情報がブロードキャストまたはブロードビーム動作を介してその上で送信されるべき、所定のチャネルを示す情報を、前記第1の信号に含めるステップをさらに備える、

請求項4に記載の方法。

#### 【請求項 6】

システム情報を送信するステップが、

前記指示および送信モードに従ってシステム情報を送信するステップを備える、

請求項4に記載の方法。

#### 【請求項 7】

ブロードビーム動作を使用して、マッシブ多入力/多出力(MIMO)ネットワークにおいて前記第1の信号を送信するステップ、または、

ブロードキャスト動作を使用して、非マッシブ多入力/多出力(MIMO)ネットワークにおいて前記第1の信号を送信するステップをさらに備える、

請求項4に記載の方法。

#### 【請求項 8】

システム情報を送信するステップが、

前記指示に従って、前記UEに対して利用可能なサービスと関連付けられるシステム情報を送信するステップを備え、異なるサービスおよびサービスの異なる構成のための前記システム情報を送信するために、別々の送信が使用される、

請求項4に記載の方法。

#### 【請求項 9】

ワイヤレス通信のためのユーザ機器(UE)であって、

第1の信号を受信するための手段であって、前記第1の信号が、システム情報が前記UEによって要求されるべきかどうかの指示と、前記UEによってシステム情報に対する要求を送信するための指示とを含む、手段と、

前記指示に従ってシステム情報を取得するための手段と、  
を備える、UE。

#### 【請求項 10】

前記第1の信号を受信するための前記手段が、

マッシブ多入力/多出力(MIMO)ネットワークにおけるブロードビーム動作の一部として前記第1の信号を受信するための手段、または、

非マッシブ多入力/多出力(MIMO)ネットワークにおけるブロードキャスト動作の一部として前記第1の信号を受信するための手段を備える、

請求項9に記載のUE。

#### 【請求項 11】

ワイヤレス通信のための基地局であって、

第1の信号を送信するための手段であって、前記第1の信号が、システム情報がユーザ機器(UE)によって要求されるべきかどうかの指示と、前記UEによってシステム情報に対する要求を送信するための指示とを含む、手段と、

前記指示に従ってシステム情報を送信するための手段と、  
を備える、基地局。

#### 【請求項 12】

システム情報がブロードキャストまたはブロードビーム動作を介してその上で送信され

るべき、所定のチャネルを示す情報を、前記第1の信号に含めるための手段をさらに備える、

請求項11に記載の基地局。

【請求項 1 3】

システム情報を送信するための前記手段が、

前記指示および送信モードに従ってシステム情報を送信するための手段を備える、

請求項11に記載の基地局。

【請求項 1 4】

プロードビーム動作を使用して、マッシブ多入力/多出力(MIMO)ネットワークにおいて前記第1の信号を送信するための手段、または、

プロードキャスト動作を使用して、非マッシブ多入力/多出力(MIMO)ネットワークにおいて前記第1の信号を送信するための手段をさらに備える、

請求項11に記載の基地局。

【請求項 1 5】

請求項1から8のいずれか一項に記載の方法を実行するための命令を備える、

コンピュータプログラム。